



平成19年7月12日

各 位

会 社 名 株式会社ミスターマックス  
代 表 者 名 代表取締役社長 平野 能章  
(コード番号 8203 東証第一部、福証)  
問 合 せ 先 取締役経財本部長 中野 英一  
(TEL 092 623 1141)

## 自己株式の取得に関するお知らせ

(自己株式取得枠設定のお知らせ)

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(平成19年7月12日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の買受けをいたします。

#### 2. 取得の内容

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                               |
| (2) 取得する株式の総数  | 100万株を上限とする<br>(発行済株式総数に対する割合 2.52%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 7億円を上限とする                            |
| (4) 取得する期間     | 平成19年7月13日~平成20年3月19日                |

(ご参考)平成19年6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	35,772,595株
自己株式数	3,838,539株

以 上